恒例」「減ちゃんのごみ分別相談所」

プラステック製容器包装度でいてのお知らせ

. . .

問 生活環境課 ごみ減量推進係

みんな、こんにちは あるいは、こんばんは。

プラスチック製容器包装を出す時、緑色の指定袋に分別してもらっているよね。 先日、プラスチック製容器包装のリサイクルをしてくれている業者の品質検査で、小諸市から回収されたプラスチック製容器包装の中に異物(汚 れが付着したプラスチック製容器包装、紙製容器包装等)や禁忌品(インシュ リン注射器等の医療系廃棄物、ガラス等の危険品)が入っていたよ。

みんなに分別して出してもらっているプラスチック製容器包装が適切に リサイクルされるように、「プラスチック製容器包装の適切な排出方法」に ついてお知らせするね。









プラスチック製容器包装ってどんなどの?

「食品トレイ、生鮮食品のラップ、菓子類の外袋、シャンプーのボトル、 ペットボトルのキャップ・ラベル」等がプラスチック製容器包装に該当するよ。



プラスチック製容器包装は「プラ」と記載された識別マークが付いているから、プラマークがあるか確認してね。 ごみを出す時に気を付けて欲しいのは、

- ・水やお湯でゆすいで乾燥させてから指定袋(緑色)に入れる
- ・二重袋(レジ袋等で、プラスチック製容器包装を包む)にしないということなんだ。

汚れているプラスチック製容器包装は、リサイクルできないんだよ。どうしても汚れが取れない場合は、燃やすごみ指定袋(赤色)に入れて、燃やすごみとして排出してね。また、二重袋にして排出しないように協力してね。







とんなどみは間違えやすい!

プラスチック製容器包装は、プラスチック製品類(ストロー、歯ブラシ、洗面器、スプーン等) と間違えやすいから気を付けてね。プラスチック製品類は、燃やすごみ(赤色の指定袋)だよ。 また最近、<u>紙製のカップラーメン容器やヨーグルト容器が増えてきた</u>よ。これらのごみの汚れが取れない場合は、燃やすごみ指定袋(赤色)に入れてね。

プラスチック製容器包装とプラスチック製品類については、「ごみ・資源収集カレンダー」の 11 ~ 13 ページを確認してね。

